

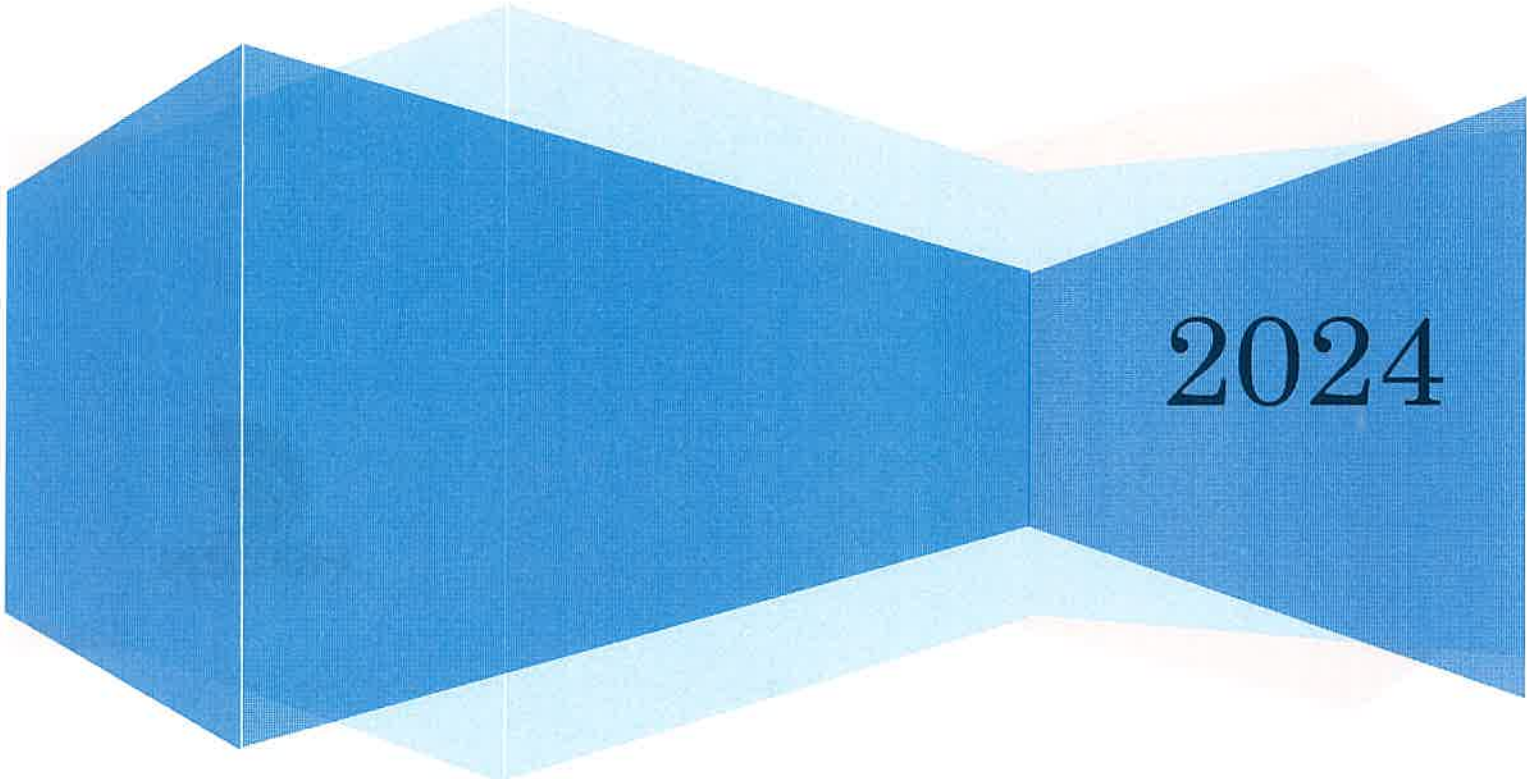
エコアクション21 環境経営レポート

環境保全株式会社

環境管理責任者 村田克典

対象期間：令和5年4月～令和6年3月

令和6年6月30日



2024

目次

・目次	1
・環境経営方針	2
・事業の概要	3
・組織図	8
・環境経営目標	9
・環境経営計画・実施表	10
・環境経営目標の実績	11
・環境経営目標の取組結果の評価と見直し	12
・代表者による全体評価と見直し	14
・環境関連法規等の遵守状況	15



環境経営方針

基本理念

環境保全株式会社は、一般廃棄物収集運搬業、浄化槽保守点検業及び浄化槽清掃業を専門に手掛け、住みやすい安全な環境作りを目指しています。新しい時代の要請に応えるべく設備及び技術陣の充実を図り、日々研究を続けてまいりました。

常に環境の保全を意識し、環境経営を進めることにより資源循環型社会の構築に貢献することで、クリーンな地球、これからの子供たちの未来の為に環境保全を私共の使命と考え、積極的に環境と調和のとれた企業活動を行っていきます。

行動方針

基本理念に基づき、当社事業活動における環境への影響を社員全員が理解し以下の項目について積極的に取り組み、環境負荷の削減を図ります。

- ・事業活動に関わる環境関連法規、条例等を遵守します。
- ・省資源、省エネルギー、リサイクル活動を推進し、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量の削減に努めます。
- ・化学物質の適正管理に努めます。
- ・受託した一般廃棄物の適正な処理に努めます。
- ・環境経営の継続的改善に努めます。
- ・この環境方針は、全社員に周知徹底させるとともに、環境経営レポートを社内外に公表します。

制定日：平成22年10月20日

改定日：令和4年6月30日

環境保全株式会社

代表取締役 永田 晴康



事業の概要

1. 事業所及び代表者

環境保全株式会社

代表取締役 永田 晴康

2. 所在地

本社・工場 静岡県湖西市新居町中之郷1771番地

浜松営業所 静岡県浜松市中央区桜台5丁目9の1

西丘作業場 静岡県浜松市中央区西丘町326番

3. 環境管理責任者

環境管理責任者 村田 克典

TEL 053-594-2323 FAX 053-594-5625

E-mail kankyohozen@beclean.jp

4. 事業の規模

資本金	1000万	設立	昭和61年1月13日
事業年度	4月1日～3月31日	従業員数	29人
前年度売上	30000万円	床面積	451.46m ²

5. 事業の内容

- ・一般廃棄物収集運搬業務
- ・一般廃棄物中間処理業(委託)
- ・浄化槽清掃業務
- ・浄化槽保守点検業務
- ・ビルメンテナンス業務

6. 許可内容

- ・湖西市一般廃棄物処理業許可 湖西市指令環廃第8号

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

事業系ごみ、家庭系ゴミ:湖西市内全域

浄化槽清掃に係る廃棄物及び仮設トイレのし尿については、平成22年3月22日時点の湖西市に編入前の新居町行政区域の内、次のとおりとする。

都市計画道路三ツ谷谷上線と国道301号との交点を基準点とし、さらに国道301号を北に進み市道中之郷171号線との交点、さらに市道中之郷175号線を北に進み市道中之郷167号線との交点、さらに市道中之郷167号線を南に進み市道中之郷176号線との交点、さらに市道中之郷176号線を西に進み湖西市新居町行政界との交点、さらに湖西市新居町行政界を南に進み都市計画道路三ツ谷谷上線との交点、さらに都市計画道路三ツ谷谷上線を東に進み基準点と結び、囲んだ区域外と、前記区域内の10人槽以上の浄化槽(同一敷地内に複数の浄化槽がある場合は、合算した人槽)とする。

- ・浜松市一般廃棄物収集運搬業許可 浜松市指令環一第2号

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

中区、東区、南区、旧浜松西地域自治区、旧浜松北地域自治区

- ・湖西市浄化槽清掃業許可 湖環廃許可第3号

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

許可の区域は、平成22年3月22日時点の湖西市に編入前の新居町行政区域の内、次のとおりとする。

都市計画道路三ツ谷谷上線と国道301号との交点を基準点とし、さらに国道301号線を北に進み市道中之郷171号線との交点、さらに市道中之郷171号線を西に進み市道中之郷175号線との交点、さらに市道中之郷175号線を北に進み市道中之郷167号線との交点、さらに市道中之郷167号線を南に進み市道中之郷176号線との交点、さらに市道中之郷176号線を西に進み湖西市新居町行政界との交点、

さらに湖西市新居町行政界を南に進み都市計画道路三ツ谷谷上線との交点、さらに都市計画道路三ツ谷谷上線を東に進み基準点と結び、囲んだ区域外と、前記区域内の101人槽以上の浄化槽(同一敷地内に複数の浄化槽がある場合は、合算した人槽)とする。

・静岡県浄化槽保守点検業登録証明書 60第266号

令和4年3月26日から令和7年3月25日まで

・浜松市浄化槽保守点検業登録通知書 浜上お浄第93号

令和4年3月26日から令和7年3月25日まで

・建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書 静岡県24貯第7号

平成30年11月21日から平成36年11月20日まで



7. 廃棄物処理料金

定期収集、スポット収集の料金は状況に応じて御見積りを出させていただきますので、
上記までご連絡ください。

8. 対象範囲

全組織、全活動を対象とする。

9. 車両一覧

車両名称	メーカー	登録番号	積載量	用途
プレスパックマスター	三菱	浜松800さ69-83	3150kg	一般廃棄物収集運搬
〃	〃	浜松800す88-68	2350kg	〃
〃	〃	浜松800す17-48	2450kg	〃
パックマスター	〃	浜松800す18-55	2000kg	〃
〃	いすゞ	浜松800す35-64	3200kg	〃
〃	〃	浜松800せ11-06	〃	〃
〃	三菱	浜松800す35-94	3300kg	〃
〃	〃	浜松800す35-95	〃	〃
〃	〃	浜松800す35-96	〃	〃
〃	〃	浜松800さ87-31	2000kg	〃
〃	〃	浜松800す77-71	〃	〃
〃	〃	浜松800す9-71	〃	〃
〃	〃	浜松800す68-86	〃	〃
バキューム	〃	浜松800す49-50	3000kg	浄化槽
〃	〃	浜松800さ78-22	〃	汲み取り・浄化槽
〃	〃	浜松800す49-48	〃	浄化槽
〃	〃	浜松800す91-94	〃	〃
〃	三菱	浜松800さ19-94	〃	〃
アームロール	いすゞ	浜松100さ67-95	3950kg	一般廃棄物収集運搬
ダンプ	マツダ	浜松400つ72-25	2000kg	〃
軽トラック	ダイハツ	浜松480な17-19	350kg	〃
軽バン	ダイハツ	浜松480せ29-14	350kg	社用車
キャブオーバ	マツダ	浜松100せ62-43	2000kg	一般廃棄物収集運搬
〃	いすゞ	浜松100そ35-53	2000kg	〃
車両台数合計(重機含む)		26台		

(本社・浜松営業所含む)



10. 一般廃棄物収集運搬量(令和5年4月～令和6年3月)

	本社	浜松営業所
品目	収集運搬量(t)	収集運搬量(t)
可燃物	2914.96	1093.22
不燃物	127.74	1.06
粗大ごみ	31.88	4.22
飲料水缶	30.95	8.87
ビン	69.92	25.19
ペットボトル	39.97	11.40
ダンボール	36.56	48.44
トレイ	2.35	
プラマーク	116.62	
乾電池	3.31	
剪定枝	258.50	109.27
計	3632.76	1301.67
合計	4934.43	
	本社	浜松営業所
浄化槽汚泥	5602.40kℓ	
汲み取り	49824ℓ	

11. 処理施設

浜松営業所

施設名	積み替え保管施設	
所在地	浜松市中央区西丘町326番	
面積	655m ²	
一般廃棄物の種類	資源物(ビン・缶・ペットボトルに限る。)	
保管上限	30m ³	
取扱量(t) 令和5年4月～令和6年3月	缶	8.87
	びん	25.19
	ペットボトル	11.40



本社

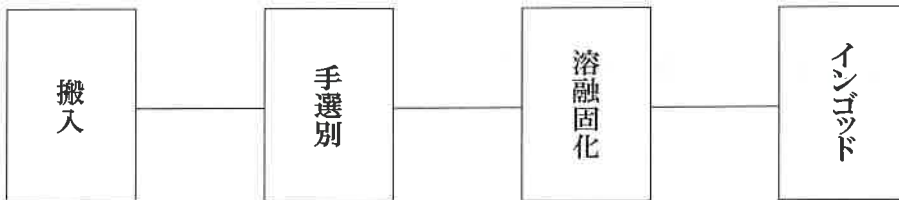
施設名	ペットボトル圧縮施設	白色トレイ減容施設
所在地	湖西市新居町中之郷1771	
処理能力	300kg/h	10kg/h・20kg/h
処理方法	圧縮梱包	溶融固化
処理実績(t) 令和5年4月～令和6年3月	39.97	2.35

処理工程

・ペットボトル

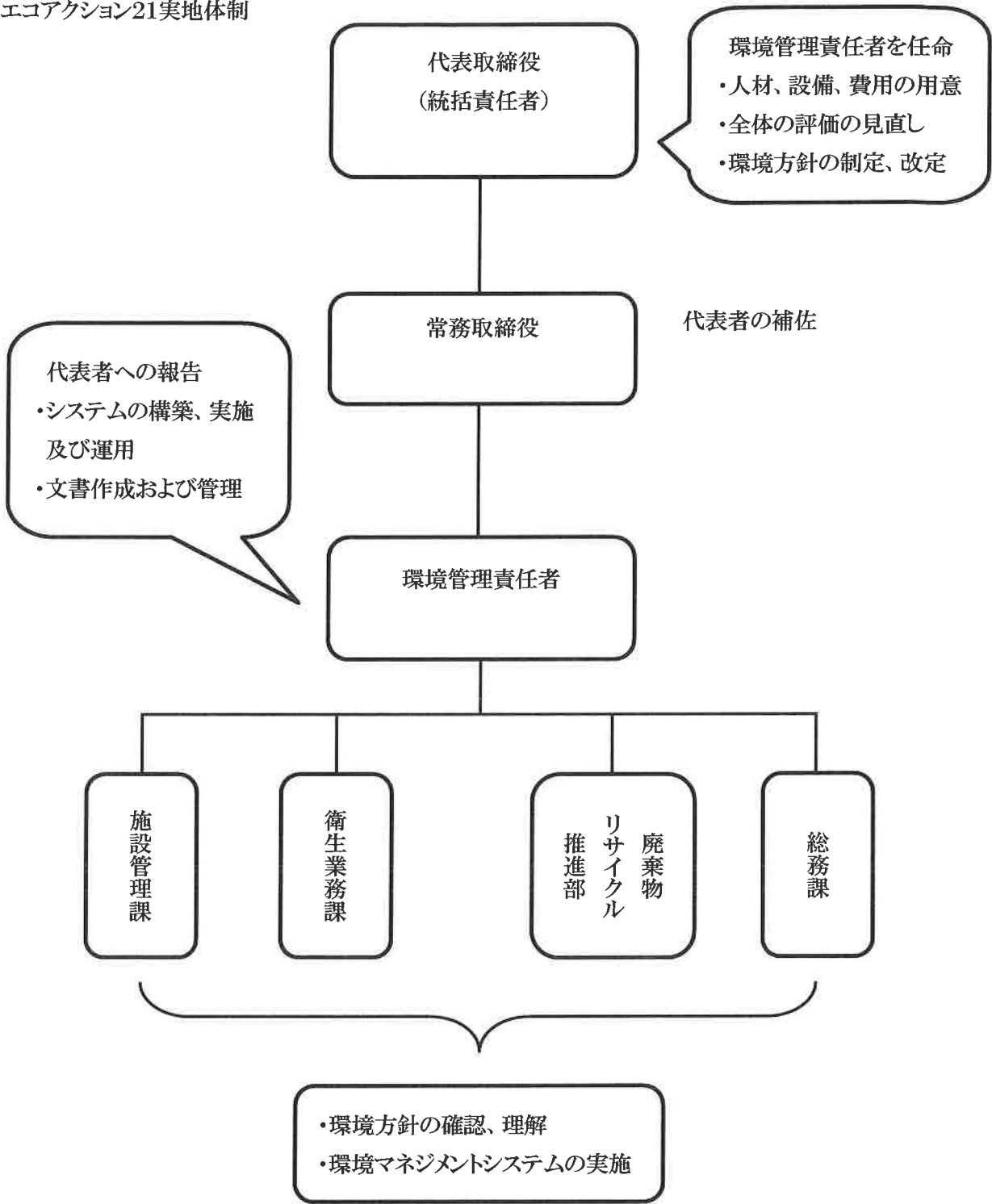


・白色トレイ



環境保全株式会社組織図

エコアクション21実地体制



環境経営目標

当社の事業年度は4月～3月である。

基準年度を令和2年度として環境負荷項目について維持率を定める。

短期目標:令和5年4月～令和6年3月

項目	単位	目標維持率	目標数値
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	令和2年度より維持	159351
購入電力	kWh	令和2年度より維持	48403
ガソリン使用量	ℓ	令和3年度より維持	673. 51
軽油使用量	ℓ	令和2年度より維持	52633. 14
水使用量	m ³	令和2年度より維持	1075
廃棄物排出量	kg	令和2年度より維持	234. 1
LPG使用量	kg	令和2年度より維持	43. 49
車両燃費 の向上	km/ℓ	令和2年度より維持	5. 87

(本社・浜松営業所・西丘作業場含む。)

中期環境経営目標

項目	単位	1年度 6. 4～7. 3	2年度 7. 4～8. 3	3年度 8. 4～9. 3
二酸化炭素 排出量	kg-CO ₂	令和2年度より 維持	令和2年度より 維持	令和2年度より 維持
購入電力	kWh	令和2年度より 維持	令和2年度より 維持	令和2年度より 維持
水使用量	m ³	〃	〃	〃
LPG使用量	kg	〃	〃	〃
廃棄物排出量	kg	令和2年度より 維持	令和2年度より 維持	令和2年度より 維持
ガソリン使用量	ℓ	令和3年度より 維持	令和3年度より 維持	令和3年度より 維持
軽油使用量	ℓ	令和2年度より 維持	令和2年度より 維持	令和2年度より 維持
車両燃費 の向上	km/ℓ	令和2年度より 維持	令和2年度より 維持	令和2年度より 維持

(本社・浜松営業所・西丘作業場含む。)

環境経営計画・実施表 (令和5年4月～令和6年3月)

推進計画		取組項目	担当	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	方法			
二酸化炭素排出量の削減	燃料使用量の削減	不必要なアイドリングの禁止	村田 水野													→	朝礼確認		
		急発進・急加速の禁止	村田 水野														→	車両運行時	
		エンジンプレーキの積極使用	村田 水野														→	車両運行時	
		エアコンの使用を控える	村田 水野														→	啓発シール貼付	
		効率の良いルートの方策定	村田 水野														→	ルート確認	
		タイヤの空気圧のチェック	村田 水野														→	給油時確認	
		車両の整備	村田 水野														→	運行前確認	
		デジタコを活用	村越														→	運行前確認	
		電力使用量の削減	冷暖房温度管理	高橋	→												→	夏27℃ 冬 24℃	
	不要な照明の消灯		高橋														→	不要時消灯	
	スイッチオフによる待機電力の削減		高橋														→	節電	
	水使用量の削減	水道水の削減	洗車時の節水	村田 水野													→	節水に努める	
			水漏れ点検の実施	村田 河合														→	毎週1回点検
			生活用水の節水	高橋														→	節水に努める
	減	廃棄物排出量の削減	コピー用紙の両面使用	高橋													→	両面使用の実施	
紙使用量の削減			高橋														→	無駄なプリントアウトをしない	
分別の徹底			高橋														→	分別の徹底	
リサイクルの推進	ダンボール、ペット、ビン、缶のリサイクル	村田 河合														→	分別の徹底		
化学物質の適正管理	化学物質の適正管理	村田 水野														→	保管庫確認		
LPG削減	節約に努める	村田														→	啓発シール		
緊急事態対応	緊急事態に対する対応策策定、訓練実施	村田	○														年1回実施		

環境経営目標の実績（令和5年4月～令和6年3月）

項目	単位	実績 R5. 4～R6. 3	目標数値	目標(%)	維持率	結果
二酸化炭素排出量	kg-CO2	153690	159351	R2 年度 より維持	104%	○
購入電力	kWh	47230	48403	R2 年度 より維持	102%	○
ガソリン使用量	ℓ	537. 10	673. 51	R3年度 より維持	125%	○
軽油使用量	ℓ	51155. 65	52633. 14	R2 年度 より維持	103%	○
水使用量	m³	566	1075	R2 年度 より維持	190%	○
廃棄物排出量	kg	225. 0	234. 1	R2 年度 より維持	104%	○
LPG使用量	kg	35. 32	43. 49	R2 年度 より維持	123%	○
車両燃費 (全車両平均値)	km/ℓ	6. 03	5. 87	R2 年度 より維持	103%	○

令和元年度中部電力排出係数0. 431kg-CO2/kWhを使用。(本社・浜松営業所・西丘作業場含む。)

二酸化炭素排出量の推移

(単位:kg-co2)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標	168843	159132	159351	159351	159351
実績	159737	159351	156200	156300	153690
前年からの削減率	—	0. 2%	2. 0%	-0. 1%	1. 7%
目標達成率	106%	99. 9%	102%	102%	104%



環境経営目標の取組結果の評価と見直し（令和5年4月～令和6年3月）

・二酸化炭素排出量の削減

取組内容	評価		次年度取組
ガソリン使用量の削減	○	目標を見直した中での取組でしたが、引き続き無駄な運転を減らす意識を持った取組が出来たと考えられる。	今後も意識した取り組みを継続させていく。
軽油使用量の削減	○	限られた人員の中で様々な業務を行う為、業務予定の設定を常により良い効率での車両配置を考えており、加えて社員のエコドライブへの意識が高い事で、厳しい状況の中成果として出ている。	継続してエコドライブに努めると共に、社内全体でより良い効率性を考えながら管理していく。
購入電力の削減	○	不必要な際の電源 off を少し忘れてしまう事が見受けられる事もあったが、社員への意識の共有をさらに徹底させる事でそれなりの成果は得られた。	社内全体での意識を高めていき、継続して節電に努めていく。
LPG使用量の削減	○	電気ポットと給湯器の併用、シャワーの使用管理等、使用量を抑える行動をした結果だと考えられる。	継続して行動、管理の徹底を図っていく。

（本社・浜松営業所・西丘作業場含む。）

・水使用量の削減

取組内容	評価		次年度取組
水使用量の削減	○	洗車等での水の使い方などを見ても、各人が節水を意識した行動をしており、この事が成果につながっていると考えられる。	今後も継続して水道の蛇口の閉め忘れ、無駄な使用をしない事と水漏れ等の管理も徹底していく。

（本社・浜松営業所・西丘作業場含む。）

・廃棄物排出量の削減

取組内容	評価		次年度取組
廃棄物排出量の削減	○	少し排出量は増加しましたが、リサイクルの意識は継続して高く保たれていると思われる。	少しでも無駄なゴミを出さないよう、リサイクルの意識を高く持ち継続していく。

（本社・浜松営業所・西丘作業場含む。）

・リサイクルの推進

取組内容	評価		次年度取組
リサイクルの推進	○	細かく分別、リサイクルする事ができた。	今後も継続していく。

(本社・浜松営業所・西丘作業場含む。)

取組内容	評価		次年度取組
車両燃費の向上 (全車両平均値)	○	燃料価格高騰に対する意識が社内全体として浸透されており、よりエコドライブへの意識が高まった結果だと考えられる。	燃料価格などの情勢を考えずとも、エコドライブへの意識をさらに高めていきたい。

(本社・浜松営業所・西丘作業場含む。)



代表者による評価と見直し

1.見直しの結果

環境経営方針：変更なし

環境経営目標：変更なし

環境経営計画：変更なし

実施体制：変更なし

2.評価及び今後について

前回の審査におきましても、審査人の先生から様々なご意見、ご指導を頂いた中で、活動の方針や内容を再度確認し、環境管理責任者を中心として環境経営活動に取り組んでまいりました。

実績を見てみますと、全ての項目で目標達成する事が出来ました。このエコアクションの活動も長くなってきて社内、社員全体に浸透がされてきており、各業務や社内での行動にも意識の高さが見られるようになってきたように感じております。環境管理責任者からの指示だけではなく、社員の中からも意見を出してもらいながらより良い活動を行っていけるような雰囲気にも少しずつなっているのではないかと考えております。

今般の厳しい社会情勢や周辺環境、また社内の厳しい状況の中、ただ数値を減らす、目標を達成させるという事だけでは限界もあるのではと感じております。目標設定もそうですが、行動やその手段もさらに意味のある環境経営活動として続けていけるようにお互いに意見を出し合いながら取り組んでいけたらと考えております。

令和6年6月30日

環境保全株式会社

代表取締役 永田 晴康



環境関連法規等の遵守状況

事務局 遵守確認日：令和6年4月30日

法規・条例・規制	条項	適用内容または規制基準値	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	廃棄物の悪臭・飛散防止	○
	第6条の2 第2項	一般廃棄物収集運搬基準の順守 (ゴミ、し尿・浄化槽汚泥) 一般廃棄物処分基準の順守	○
	第7条 第15項	帳簿記載義務	○
	第7条の2 第3項	役員・車両等の変更届	○
浄化槽法	第8条～ 第12条の2	浄化槽の保守・点検、清掃、検査	○
	第35条～ 第41条	浄化槽清掃業の許可	○
	第48条	浄化槽保守・点検業の登録	○
家電リサイクル法	第50条	指定家電の収集	○
道路運送車両法	第48条、第49条	各車両毎の定期点検の実施・記録の 保存	○
消防法	第3条	火災の予防	○
労働安全衛生法		フォークリフトの定期点検	○
ビル管法	第12条の2	貯水槽清掃業の登録	○
フロン排出抑制法	第16条	業務用エアコンの簡易点検の実施	○

(本社・浜松営業所・西丘作業場含む。)

違反・訴訟等の有無

環境関連法規等の違反はありませんでした。

なお、関係機関からの指摘、利害関係者からの苦情及び訴訟もありませんでした。

